

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.16
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	河越 誠剛
【住所又は本店所在地】	鳥取県米子市
【報告義務発生日】	平成27年 6 月26日
【提出日】	平成27年 7 月 2 日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者間における株式売買により、単体株券等保有割合が1 %以上 増減したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	寿スピリッツ株式会社
証券コード	2222
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河越 誠剛
住所又は本店所在地	鳥取県米子市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	寿スピリッツ株式会社
勤務先住所	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社 取締役経営企画部長 松本真司
電話番号	0859-22-7477

（2）【保有目的】

経営者として経営権維持のため保有

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	27,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 27,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		27,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成27年6月26日現在)	V 10,373,840
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	0.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	5.08

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年 6 月26日	株式（普通株式）	500,000	4.82	市場外	処分	3,510円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	・平成18年 9 月30日付で株式交換により818,000株取得 ・平成22年 4 月 1 日付で株式分割 1 ： 2 により1,885,900株取得 ・平成24年 3 月12日、贈与により8,000株取得 ・平成25年 2 月 4 日、遺産相続により247,600株取得 ・平成25年 8 月12日、2,600,000株を売却処分 ・平成26年 5 月23日、200,000株を売却処分 ・平成27年 6 月26日、500,000株を売却処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エスカワゴエ株式会社
住所又は本店所在地	鳥取県米子市旗ヶ崎9丁目8番24号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年6月14日
代表者氏名	河越 誠剛
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	寿スピリッツ株式会社 取締役経営企画部部長 松本真司
電話番号	0859-22-7477

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役及びその親族が所有する資産管理会社であり、安定株主として保有

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	3,100,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 3,100,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 3,100,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成27年6月26日現在)	V 10,373,840
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	29.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	25.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年 6 月26日	株式（普通株式）	500,000	4.82	市場外	取得	3,510円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年 6 月15日、日本証券金融株式会社との間に提出者の保有株式35万株を上限とする株式の消費貸借契約を締結しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	1,755,000
その他金額計（Y）（千円）	3,192,867
上記（Y）の内訳	・ 社債の発行による資金調達
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,947,867

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社鳥取銀行（旗ヶ崎支店）	銀行	支店長 森田雅之	鳥取県米子市旗ヶ崎 1 - 1 - 1	2	1,755,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 河越 誠剛
2. エスカワゴエ株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,127,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,127,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 3,127,400		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年6月26日現在）	V 10,373,840
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	30.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	30.15

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
河越 誠剛	27,400	0.26
エスカワゴエ株式会社	3,100,000	29.88
合計	3,127,400	30.15